

1 大津港活性化・再整備実施計画(案)の概要

実施計画(案)の概要

- ・実施計画は、基本構想の期間(20年)のうち、直近10年間(3.5.10年の3段階)において、基本構想に掲げた各取組をどのように具体化していくかを示すもの。
- ・内容は、基本構想の基本理念に掲げた以下の3本柱で整理。基本構想では官民連携のもと、様々な主体が取組を実施することとしており、特に大津市が主導しているまちづくりビジョン(大津港周辺エリアビジョン)で掲げるプロジェクトを実施する旨などを記載し、連携を図る。その他、周辺地域の再整備との連携、民間投資の誘致、観光プログラムの創出なども盛り込む予定。
- ・また対象エリアの考え方は、大津港を結節点ととらえ、周辺地域や琵琶湖・他エリアなどの関わりのあるエリアも踏まえる範囲に含まれるものと考える。
- ・港湾管理者である滋賀県は、港湾施設の再整備に関する方針を重点的に担当。
- ・検討会およびワーキンググループで議論している結果を踏まえ、今期方針では①港湾緑地、②噴水施設、③係留施設についての再整備計画を明確化。
- ・実施計画の策定により、周辺住民はもちろんのこと、世界からも滋賀県、琵琶湖、浜大津エリア、大津港の良さを感じてもらう空間づくりを図る。

(1)魅力と機能を磨く

「みなと」・「まち」・「琵琶湖」を相互につなぐみなどにする

結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり

- ・主要鉄道との連続性を含めた回遊性の向上する施設配置の再編成・整備
- ・文化館前広場の歓迎感の演出による動線誘導
- ・「みなと緑地PPP」による民間投資の誘致および求心力の強化
- ・周辺地域と統一されたサイン表示

大津港周辺および市内外との結節機能の強化

- ・新しい琵琶湖文化館と連動した湖上文化観光のプログラムによる県域への展開
- ・びわ湖疏水船による淀川舟運での京都市域との連携
- ・市街地・周辺地域の再整備との連携

(2)暮らしと体験を創る

「みなと」の中でも楽しむために集まり、「みなと」から外へ向かう楽しみもあるワクワク感のあるみなどにする

豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり

- ・平日は周辺住民、休日は訪れる人も憩える滞在空間の形成
- ・大津港周辺エリアビジョンと連動した活用しやすい空間整備によるイベントの活性化、手続きの簡素化を図る枠組づくり

ここでしかできない体験を提供する場づくり

- ・視点場を意識したびわこ花噴水の再整備によるナイトタイムエコノミーの創出。それらを活用した観光事業の展開
- ・広域展開するための桟橋の機能強化
- ・官民で組織づくりをした「みなとオアシス」によるPR効果の促進
- ・全県に展開するビワイチの機能強化

(3)安全と安心を高める

誰もがいつでも安全・安心に過ごせるみなどにする

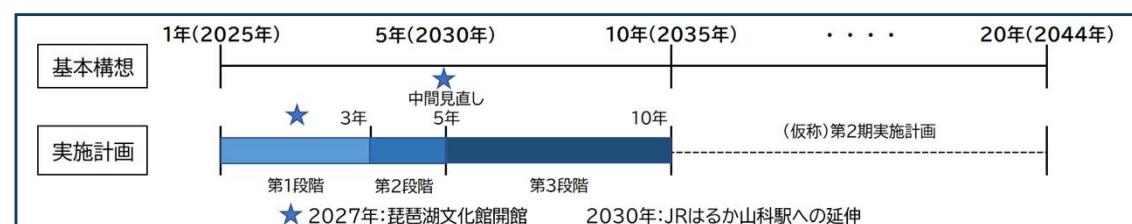
誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり

- ・夜間景観照明の再整備による防犯機能の向上
- ・人と自転車の交錯を解消した安全に回遊できる通路整備
- ・災害時においてもヒト・モノを守る強靭な拠点への機能強化
- ・広域湖上輸送拠点として、琵琶湖の南北をつなぐ拠点としての機能確保

スケジュール

- ・3年、5年、10年の3段階を設定し、スケジュール感を明示。なお、基本構想期間(20年)の残り10年は、新たな実施計画(仮称)第2期計画)を掲げることにより、具体化する予定。

- ・また、今回の実施計画においても、県域方針や大津市・民間事業者の動きと連動できるよう、さらに中間年(5年目)での見直しを想定し、検討会組織は今後も継続して実施する。



2 港湾施設の整備イメージ【港湾緑地】

※10/31検討会で事務局提示の仮案

ウェルカムゾーン

エントランスとして、既存のシンボル緑地および新文化館を中心に、設備の更新や美装化を行うゾーン。

<導入機能>

芝生修繕／照明（ライトアップ演出等）／日よけ設備 等

＜利用の例＞

- 新琵琶湖文化館への誘導動線
 - 広場空間のイベント等による活用

賑わいゾーン

大津港の中心として旅客ターミナルや大屋根・ステージ等の主要な機能が集まるゾーン。舗装空間はキッチンカー等の乗り入れに対応し、幅広い規模のイベントに対応。

<導入機能>

大屋根／ステージ／にぎわい施設／サイクリスト拠点施設
／イベント舗装広場／木陰／給電排水設備 等

<利用の例>

- ・船舶利用者の回遊
- ・ステージでのイベント

くつろぎゾーン

地域住民の日常的な憩いの場として、公共広場やカフェ等を整備するゾーン。フラットな広場を利用して大規模イベントに対応する。

<導入機能>

大芝生広場／木陰／照明（防犯灯・ライトアップ演出）
／給電排水設備 等

〈利用の例〉

- ・周辺住民のいこい
 - ・イベント時のキッチン
 - ・ピクニック
 - カーやテントの設置

アクティビティゾーン

琵琶湖への開けた眺望を活かし、水上レストランや新たな湖上交通拠点などの新しい価値を導入するゾーン。併せて、展望広場や遊具広場等のアクティビティも導入する場に。

〈導入機能〉

水上レストラン／新湖上交通拠点／遊具広場／展望広場／木陰／給電排水設備 等

卷二

- ・水上レストランでの食事
 - ・遊具広場で遊ぶ
 - ・展望広場から琵琶湖・山々・噴水を鑑賞

第2回検討会総括

- ・浜大津エリア・滋賀県にとっての位置づけやこれから必要なものを周辺地域を含めた「まちづくり」の視点をさらに加え、深掘りし、施設の再整備の方針を見直す必要がある。
 - ・周辺住民と訪れる人（観光客）の共生を基本構想で掲げていることから、改めて整合を図る必要がある。

